

平成 31 年度

まちづくり事業支援交付金の募集について

1. 事業の主旨等

安平町まちづくりファンド（基金）を財源として、コミュニティ団体やボランティア団体等が行う地域に密着した協働によるまちづくりを推進し、地域活動の振興を図り、まちづくりへの積極的な参加を促していくことを目的として取り組む事業に対して交付金を交付する制度です。

平成 30 年度は、ソフト事業 4 件、ハード事業 11 件、計 21,389,300 円の交付決定を行いました。

平成 30 年 8 月 2 日以降の交付決定状況（これ以前の状況は広報笑顔平成 30 年 8 月号に掲載済み）

No.	事業概要（交付団体）	交付決定額
1	安平町復興ボランティアセンターの一般社団法人化支援	500,000 円
2	雪ダルマプロジェクト出発セレモニーの開催支援	500,000 円

2. 交付の対象者等

町内に住所を有する者を中心に構成されるコミュニティ団体、ボランティア団体など。

3. 交付率、交付金額等

区 分	交 付 率	交付上限額
ソフト事業	対象経費の 8/10 以内	50 万円（下限 5 万円）
ハード事業		500 万円（下限 5 万円）

4. 交付対象となる事業

ソフト事業	①公益性を有する非営利法人化支援事業	非営利の法人化に係る経費を支援
	②公益性を有する非営利法人の育成支援事業	法人化後の活動経費を支援
	③地域づくり、ボランティア団体等の育成事業	組織強化のための研修会等
	④地域振興のためのイベント事業	実行委員会等による事業
	⑤地域文化の継承・活用のための事業	ワークショップや記録誌制作等の事業
	⑥地域資源を活用した事業	地域の魅力を伝える交流事業等
	⑦地域づくり活動に必要となる備品整備事業	自主防災組織等の備品整備
ハード事業	①地域防災・防犯活動等に資する施設整備事業	防災倉庫等の施設整備
	②地域の会館改修等整備事業	屋根の塗装やトイレの水洗化等
	③伝統文化の継承、歴史的施設の保全・活用に資する施設整備事業	歴史的建物を保全しながらリニューアルし、賑わい創出の拠点とする事業等
	④観光振興に資する施設整備事業	観光看板等の施設整備
	⑤選考委員会において助成対象と認める事業	プレゼンテーションを経て採否を判断

5. 募集期間

ソフト事業 4 月 8 日(月)以降、随時受け付け

ハード事業 4 月 8 日(月)から 5 月 7 日(火)まで

問合せ 地域推進課地域推進グループ ☎ 297083